

関係各部・課（局）長 様

小 郡 市 長 加 地 良 光

令和 8 年度予算編成方針について

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 5」（令和 7 年 6 月閣議決定）によれば、我が国経済は成長と分配の好循環が動き始めている一方、国際経済の不確実性や物価高が下振れリスクとなっている。さらに本格的な生産年齢人口減少という課題を抱える中、国は持続的な経済成長を確実なものとするため、3 0 年続いたコストカット型経済から脱却し、賃上げが物価上昇を安定的に上回る成長型経済の実現を目指している。それを踏まえ、今年 8 月の内閣府 経済財政諮問会議「令和 8 年度予算の全体像」では、経済・物価動向等を予算に適切に反映させ、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとともに歳出改革努力を継続することにより、メリハリの効いた編成を行うとされたところである。

地方財政においても、インフレ局面にあって「必要な施策を行うこと」と「財政健全化に取り組むこと」を矛盾させないことが求められる。歳出・歳入の両面から改革努力を続けつつ生産性を向上させることが不可欠であり、限られたインプット【予算や人員の投入】でより大きなアウトカム【成果】を得るための方策（集約化・広域化・DX 化等の効率化、効果の薄れた事業の見直し等）が持続的な行政サービスの前提となる。

さて、本市の令和 6 年度の財政状況であるが、歳出決算においては全体として前年度比 4. 4 % の増となった。その主な要因は、前年度に引き続いて投資的経費が増加しており普通建設事業費が 4 0. 4 % 増となったこと、障害福祉サービス費の増等により扶助費が 9. 9 % 増となったこと、人事院勧告に伴う給与改定等により人件費が 6. 0 % 増となったことなどである。一方、歳入決算においては全体として前年度比 4. 8 % の増となった。その主な要因は、普通交付税が 8. 0 % 増、特別交付税が 2. 2 % 増となり、地方交付税全体で 7. 2 % の増となったほか、市債について河川整備や地方道路等整備に伴う投資的経費の増加に伴い 6 5. 8 % の増となったことなどである。

その他、財政健全化判断比率は、早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率は、昨年度より 0. 3 ポイント改善し 6. 5 % となり、将来負担比率は、昨年度は算定されていなかったが将来負担額の増により 1 1. 9 % となった。

財政構造の弾力性を測る経常収支比率は、歳出において扶助費、物件費、人件費などの経常的経費に要した一般財源が増加したものの、歳入において地方特例交付金及び普通交付税が増加したことで、前年度より1.2ポイント改善し93.7%となった。

なお、財政調整基金に約1.9億円を積み立てたが、主な増収要因は地方交付税等国の予算措置の影響を受けたものである。さらに将来的には、経済成長率等に応じ推移する市税等歳入が、金利・賃金・物価等の上昇を要因として増加する歳出を下回ることが想定されている。これらのことから、市の財政状況は決して楽観視できる状況にはない。そのような中、大型公共施設更新では有利な財源を最大限活用する他、負担の平準化を図り起債残高の適正化に努めるとともに、「金利ある世界」となった今、資本コストが上昇していることを認識し、投資を厳選することで生産性や効果が高い施策へ財源を集中させていく必要がある。

今後も限りある財源の中で多様化する市民ニーズに対応するため、行政事務の効率化を図り、既存事業は評価に応じて見直すことで、財政調整基金の取り崩しに頼らない予算編成を目指す。

記

1. 通年予算としての編成

令和8年度当初予算は、原則として通年予算として編成する。このため、災害等の緊急なもの、制度改正や真にやむを得ない計画の変更によるもの以外の補正は行わない。このことに留意し、通年で必要となる予算を遺漏なく要求すること。

2. 歳入歳出予算の考え方

(ア) 歳入確保

新規事業はもちろんのこと既存事業においても、財源の確保に向けてあらゆる角度からの努力・創意工夫を怠らないこと。

- ① 貴重な自主財源である市税を始めとした市債権の収納率向上（収入未済額の縮減。また、新たな収入未済額の抑制）
- ② 活用できる補助金等の情報収集（他省庁含めた国・県支出金を最大限確保。また、各種法人等の助成金等の積極的検討）
- ③ 適正な受益者負担の検討（利用料の見直し、イベント等の参加負担金設定など。本来、受益者が負担すべきものを貴重な一般財源でまかなっていないか、前例踏襲することなく再点検すること）

- ④ 民間資金の活用（広告料、企業版ふるさと納税、収益性が見込める事業の民間活用、行政財産目的外使用が期待できる有効活用スペースの確保、未利用地の売却など）

(イ) 財源に見合った歳出

新規や拡充する事業の歳出予算要求は、あわせて既存事業の点検による見直し（または歳入確保）を行われなければ、一般財源が不足することは明らかである。

今一度全庁共通で再認識し、事業の優先順位を整理するとともに、必要に応じ既存事業の改廃を行うこと。

(ウ) 効果的で適切な予算編成

施策の目的に照らして事業内容が効果的なものとなっているか検証すること。また、適切な積算根拠に基づき必要額を明らかにした上で予算化すること。

- ① 目的達成に向けて今後解決すべき課題を洗い出し、明確化すること。既存事業については、直近の決算における事業評価等を活用し、評価によって事業の方針（拡充・維持・統廃合）を整理すること。
- ② 実績に基づく推計や、十分な市場調査を踏まえた積算により、適切に予算化すること。制度の変更や社会情勢の変化を織り込む場合、根拠を明確にし、要求に過不足がないか確認すること。

3. 補助金等交付事務の適正化

市補助金等交付事務については、令和4年度当初予算編成時から段階的に点検・見直しに取り組んできた。まずは第一の目標として精算処理の適正化を目指し、補助対象経費の明確化を徹底した結果、着実に改善が図られたところである。

令和8年度当初予算編成においては、次の段階の目標として、繰越及び補助要綱の整備等について整理を図ることとし、法令・関連例規等に照らし現状の課題改善に向けた関係課ヒアリングを行う。

引き続き、この間の取組みが後戻りすることのないよう、適正な事務処理に努めること。